

観光農園における新型コロナウイルス感染拡大を予防するための工夫（例）

1 共通事項 <観光農園でお客様を受け入れる際の注意すべき事項>

(1) 従業員の体調等の管理

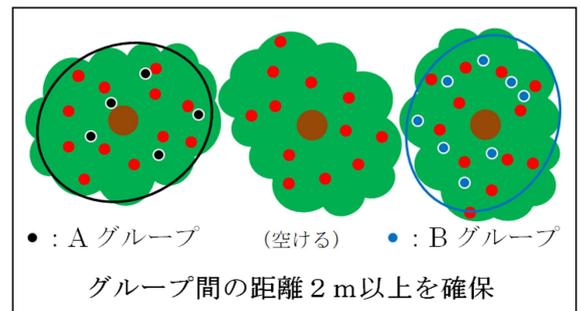
- ・ 体調チェック（始業前に体温を測定、咳や咽頭痛等の有無の確認）
- ・ こまめな手洗い、手指消毒
- ・ 衛生対策・3密対策、休憩や食事の分散
- ・ お客様や従業員等との距離を2m以上確保できない業務に就く場合には、マスクを着用（マスクを着用する場合は熱中症に特に注意）

(2) お客様を受け入れるにあたっての基本的な考え方

- ・ 同居の家族など日常的に濃密な接触があるお客様を一つのグループと捉え、他のグループ等との距離を十分確保

なお、従業員とお客様の距離にも十分注意

（家族などのグループ内では感染リスクが同一であることから、他のグループ等との感染リスクを重視）



- ・ 3密（密接、密集、密閉）の防止

密接：①入園人数の制限（お客様のグループ※単位で体験場所を設定し、グループ間で2m以上の距離が確保できるように、受入れ人数を制限）

※ 同居の家族など感染リスクが同一の集団

②滞在時間の制限 ③休憩時の距離の確保 ④飲食時の会話の制限

密集：受付、お土産物の直売、レジ等で間隔を空ける（目印をつける等）

密閉：ハウスや休憩場所等は、常時開放又は頻繁な換気の実施

- ・ 受付、休憩場所や直売所など、異なるグループの人や従業員と近い距離で接する場合はマスクを着用（熱中症に注意）
- ・ 十分な換気と2m以上の距離が確保されている場合は、熱中症予防の観点からマスクを着用しないことを推奨
- ・ 手洗い場の明示や案内板の掲示、消毒液の設置
- ・ 共用物品・設備の消毒（ディスポの利用も検討）

(3) お客様にお願いすること

- ・ 来園前の検温の働きかけ
- ・ 入園時の体調チェック（必要に応じ体温計を貸し出し確認など（使用ごとに消毒））

- ・発熱、咳、咽頭痛などの症状がある人の入園の自粛を呼びかけ
- ・入園時、退園時の手洗い、手指消毒（ディスポの手袋の着用など）
- ・受付、休憩場所や直売所など、異なるグループの人や従業員と近い距離で接する場合のマスク着用
- ・換気が十分で、グループ間の距離が2 m以上確保できる場合は、熱中症予防の観点から、マスクをはずすように促す（グループ間の距離が確保できない場合はマスク着用と、熱中症の注意喚起）
- ・万が一感染が発生した場合に備えた入園者名簿の作成への協力

2 場面ごとの工夫（例）

（1）受付・説明

- ・万が一感染が発生した場合に備え、お客様の連絡先を記録（代表者名、都道府県・市町村名、電話番号、受付時刻などを記載した名簿の作成）
- ・説明時間の短縮（ポイントを絞り、配布資料を工夫して説明等）
- ・マイクロバス等で園地に案内する場合は、乗車人数を少なくし、窓を開けて走行するなど、乗り物内での3密の発生を防止

（2）金銭の受け渡し

- ・直接の受け渡しをせず、キャッシュトレイを介した受渡し
- ・人と人が対面する場合は、アクリル板・透明ビニールカーテンによる遮蔽等を検討

（3）入園

- ・会話はグループ内にとどめ、他のグループとの会話は控えるか、マスクを着用し距離を確保するなどして、感染のリスクが低くなるように促す
- ・果実等は、一度触ったらもぎ取るように促す
- ・入園時にお客様に渡す園内で使用する物品（収穫かご、はさみ、ごみ入れなど）は、清潔なものを使用（ごみ入れはビニール袋や紙コップ等、ディスポの使用を検討）
- ・果皮やタネなどの残渣は、ごみ入れ（ビニール袋や紙コップ等）に入れて、唾液などの飛沫が広がらないように注意を促す
- ・さくらんぼのタネ飛ばし等、飛沫感染の危険が高まる行為は行わないように注意を促す

**お客様の
事故防止のために**

ごみ入れの袋等を、お客様の衣服に洗濯ばさみ等で固定すると、収穫や脚立使用時に両手が使えるようになります

（4）園内に配置している共用物品（脚立、踏み台等）

- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒

（5）もぎ取りや直売所での試食など、飲食後の残渣の処理

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る

- ・お客様に渡したごみ入れ（ビニール袋や紙コップ等）のごみは、ごみ入れごと袋に入れて密閉して廃棄
- ・ごみを回収する従業員は、マスクや手袋を着用
（マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う）
- ・ごみを一時保管しなければならない場合は、人通りが少ない風通しの良い場所を選定

（6）直売所での販売

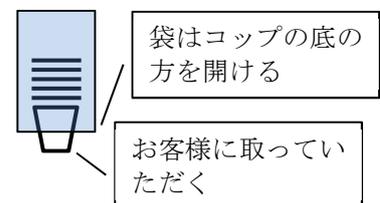
- ・試食品は、あらかじめ流水で洗い、複数のお客様が触らないよう小分けにして提供
- ・多くの方が触れることでの感染の危険が高まることを説明し、感染予防の観点から商品に触れないように協力を呼びかけ
- ・商品の梱包の前後に手洗いや手指消毒を実施（又は手袋を着用して梱包）

（7）休憩場所、座席配置等

- ・一度に休憩する人数を制限し、対面で食事や会話をしないよう声かけ
- ・常時換気
- ・座席間の距離の確保や間仕切りの設置
- ・座席、テーブル等の共用物品は定期的に消毒
- ・従業員は、入退室の前後に手洗い

（8）お茶、お菓子等の提供

- ・休憩や飲食前の、手洗いや手指消毒の実施
- ・提供する場合は、自動販売機の飲料等を利用
また、お客様の手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切な洗浄消毒を実施
- ・紙コップ等の提供時は、口が触れる部分を触らないように配慮*



* 口に触れる部分を触らない紙コップの提供の仕方（例）

（9）トイレ

- ・ドアノブや便座、排水のレバー等、不特定多数が接触する場所は、こまめに清拭・消毒
（代替えとして、便座除菌用シートやディスポの便座シートの利用も検討）
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
- ・手拭きはペーパータオルを使用